佐賀県告示第 号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 45 年法律第 137 号)第 15 条の 17 第 1 項の規定により、次の区域を指定区域として指定する。

平成30年9月日

佐賀県知事 山 口 祥 義

指定番号	区域		埋立地の区分
	所在	地番	连亚地切应力
16	唐津市山田字	4894 番	廃棄物の処理及び清掃
	団六	4897 番 1	に関する法律施行令
		4915 番 4	(昭和46年政令第300
		4915 番 5	号)第13条の2第1号
			に規定する埋立地